

石巻広域都市計画緑地の変更（石巻市決定）

都市計画緑地の8号防災緑地2号を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番 号	緑 地 名			
8号	防災緑地2号	石巻市渡波町三丁目、幸町、長浜町、松原町、渡波字浜曾根山、渡波字長浜、魚町三丁目	約 8.6ha	

「区域は総括図表示のとおり」

理 由

石巻市震災復興基本計画に基づき本緑地に隣接し整備推進されている防潮堤と一体的な整備を行うため、都市計画緑地の区域を変更する。

(参考)

都市計画に係る土地一覧表

8号防災緑地2号

市町村名	変更前の区域		変更後の区域	
	大字	小字	大字	小字
石巻市	石巻市渡波町三丁目の一部		石巻市渡波町三丁目の一部	
	幸町の一部		幸町の一部	
	長浜町の一部		長浜町の一部	
	松原町の一部		松原町の一部	
	渡波字浜曾根山の一部		渡波字浜曾根山の一部	
	渡波字長浜の一部		渡波字長浜の一部	
	魚町三丁目の一部		魚町三丁目の一部	

新 旧 対 照 表

上段：変更前
下段：変更後

名 称		位 置	面 積	備 考	変更内容
番 号	緑 地 名				
8号	防災緑地2号	石巻市渡波町三丁目、幸町、 長浜町、松原町、 渡波字浜曾根山、 渡波字長浜、魚町三丁目	約 8.8ha		区域面積の 縮小変更
8号	防災緑地2号	石巻市渡波町三丁目、幸町、 長浜町、松原町、 渡波字浜曾根山、 渡波字長浜、魚町三丁目	約 8.6ha		

都市計画の案の理由書（石巻市決定）

1 種類・名称

石巻広域都市計画緑地 8号防災緑地2号

2 理由

本緑地は、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた渡波・長浜地区において、石巻市震災復興基本計画に基づき、住宅地を中心とした安全な市街地の形成を促進するため、津波や高潮の被害を防御・減衰する機能を有する高盛土形状の津波防災緑地であり、平成25年3月29日（石巻市告示第95号）に都市計画緑地として決定され、整備を進めている。

石巻市震災復興基本計画（平成23年11月策定）においては、復興の基本理念「災害に強いまちづくり」を実現するための政策大綱「みんなで築く災害に強いまちづくり」を具体化するものとして、防潮堤と共に本緑地が位置づけられていることから、防潮堤と本緑地は一体的かつ連携して整備を進める必要がある。

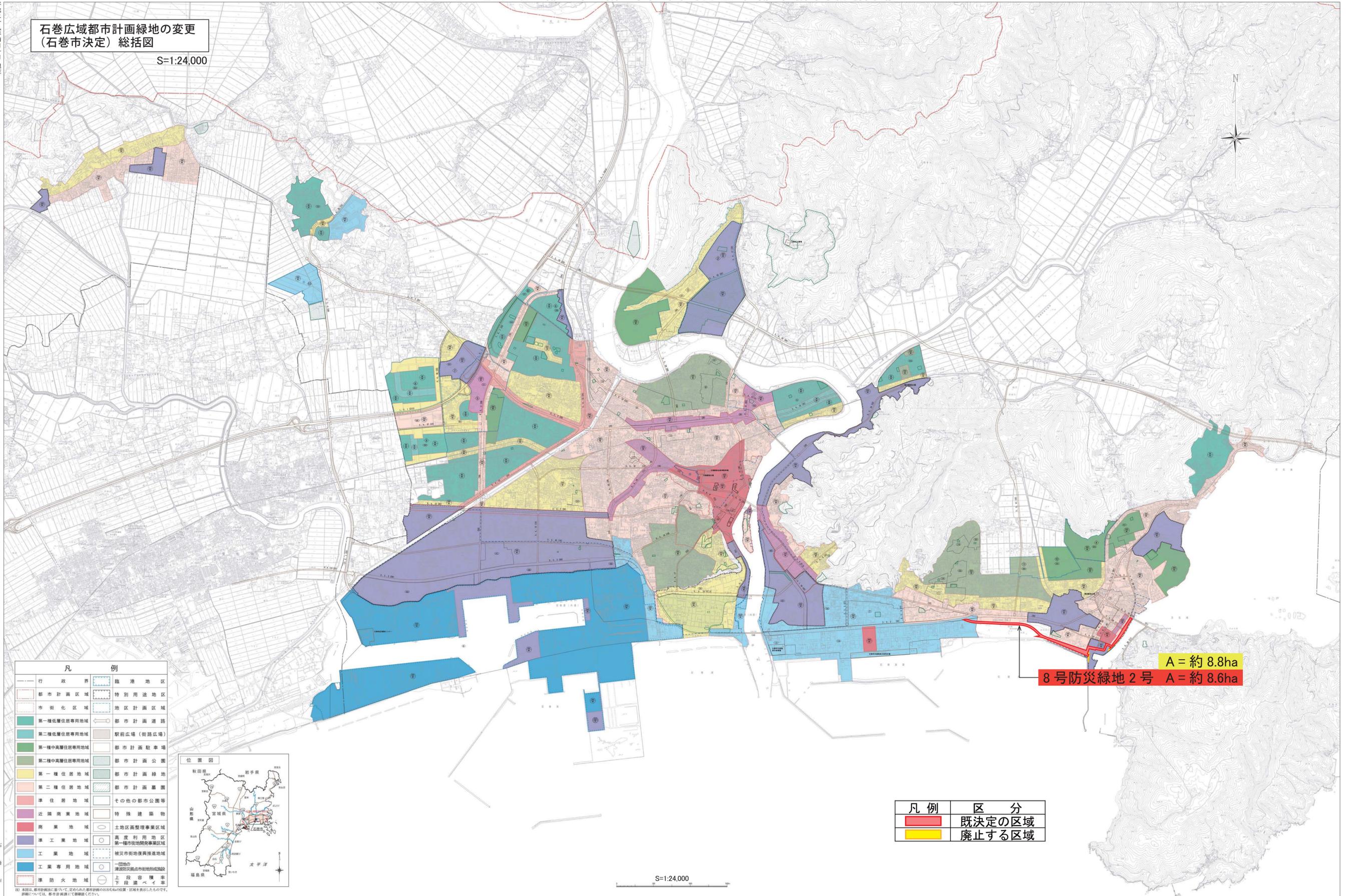
今回、本緑地に隣接し整備推進されている防潮堤と一体的な整備を行うため、本緑地の部分的な形状変更が必要になり、都市計画緑地の一部区域を変更するものである。

石巻広域都市計画図(石巻市都市計画総括図)

平成二十九年四月一日現在

石巻広域都市計画緑地の変更
(石巻市決定) 総括図

S=1:24,000



凡 例	
行政界	臨港地区
都市計画区域	特別用途地区
市街化区域	地区計画区域
第一種低層住居専用地域	都市計画道路
第二種低層住居専用地域	駅前広場(街路広場)
第一種中高層住居専用地域	都市計画駐車場
第二種中高層住居専用地域	都市計画公園
第一種住居地域	都市計画緑地
第二種住居地域	都市計画墓園
準住居地域	その他の都市公園等
近隣商業地域	特殊建築物
商業地域	土地区画整理事業区域
準工業地域	高度利用地区
工業地域	第一種市街地開発事業区域
工業専用地域	被災市街地復興推進地域
準防火地域	一回地の津波防災拠点市街地形成施設
	上段容積率
	下段容積率



凡 例	区 分
Red box	既決定の区域
Yellow box	廃止する区域

A = 約 8.8ha
8号防災緑地2号 A = 約 8.6ha

S=1:24,000

この地図は、平成29年2月作成の1:25,000石巻市地形図を縮小編集し、平成29年4月一日修正したものである。

石巻広域都市計画緑地の変更
(石巻市決定) 計画図

S=1:2,500



A=約8.8ha
8号防災緑地2号 A=約8.6ha

凡例	区分
	既決定の区域
	廃止する区域

